

意見公募の実施概要

名 称	紫波町町有財産活用事業（旧片寄小学校）実施方針（素案）
概 要	本方針は、学校跡地活用基本方針を踏まえ、片寄地区における地域特性やニーズ、民間市場の動向を捉えながら、より具体的な施設活用の考え方を示したものです。 町は、本方針に基づいた事業を持続的に実施する者を選定し、町有財産の貸付を行い、「暮らし心地の良いまち」、「環境と福祉のまち」の実現に資することを目的としています。 旧片寄小学校は、<u>他分野との掛け合わせによるこれからの農産業の形を示しながら、若者をはじめとする多くの人が見ることができ、農業への関心を醸成し、農業者の創出・育成などにつながる拠点とするために活用することを方針</u>とします。 片寄地域の特色を生かすとともに、他分野との掛け合わせによるこれからの農産業の形を探り、若者をはじめとする多くの人が新しい農産業を見て、関わり、チャレンジできる環境を作ること、そして、地元農家が有している技術等の継承を図れる環境を作ること、持続可能な産業としての農産業の普及と農業者の育成につなげていきます。
閲覧書類	紫波町町有財産活用事業（旧片寄小学校）実施方針（素案）
閲覧可能場所	☒ 町ホームページ ☒ 町図書館 ☒ 資産経営課（担当課） ☐ その他（ ） ☒ 地区公民館 ☒ ゆいっとサロン ☐ 企画課
意見公募期間	令和５年８月２８日（月）～令和５年９月２７日（水）
意見の提出方法	ご意見は、以下の方法でご提出ください。 ・様式は自由、ご住所、お名前は必ずお書きください。 ・町外の方は、在勤、在学など町とのかかわりをお書きください。 ☒ 電子メール ☒ 郵送 ☒ 書面の持参 ☒ ファクシミリ
意見の提出先	紫波町役場 企画総務部 資産経営課 資産経営係 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅二丁目３番地１ TEL ０１９-６７２-２１１１（内線 ２３２４） FAX ０１９-６７２-２３１１ e-mail shisan-k@town.shiwa.iwate.jp